

1 議事日程（初日）

〔平成20年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

平成20年12月1日
午前10時開議
於議事室

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 議案第86号 財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について |
| 日程第5 | 議案第87号 福岡都市圏広域行政事業組合の共同処理する事務の変更及びこれに伴う福岡都市圏広域行政事業組合同規約の一部変更に関する協議について |
| 日程第6 | 議案第88号 福岡都市圏競艇等事業組合の解散に関する協議について |
| 日程第7 | 議案第89号 福岡都市圏競艇等事業組合の解散に伴う財産処分に関する協議について |
| 日程第8 | 議案第90号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について |
| 日程第9 | 議案第91号 太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について |
| 日程第10 | 議案第92号 太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について |
| 日程第11 | 議案第93号 市道路線の認定について |
| 日程第12 | 議案第94号 太宰府市行政機構の改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について |
| 日程第13 | 議案第95号 太宰府市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第14 | 議案第96号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第15 | 議案第97号 太宰府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第16 | 議案第98号 太宰府市認可地縁団体の印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第17 | 議案第99号 平成20年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について |
| 日程第18 | 議案第100号 平成20年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について |
| 日程第19 | 議案第101号 平成20年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について |
| 日程第20 | 議案第102号 平成20年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について |
| 日程第21 | 議案第103号 平成20年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について |

2 出席議員は次のとおりである（20名）

- | | | | |
|----|----------|----|---------|
| 1番 | 原田久美子 議員 | 2番 | 藤井雅之 議員 |
| 3番 | 長谷川公成 議員 | 4番 | 渡邊美穂 議員 |

5番 後藤 邦 晴 議員
7番 橋 本 健 議員
9番 門 田 直 樹 議員
11番 安 部 啓 治 議員
13番 清 水 章 一 議員
15番 佐 伯 修 議員
17番 田 川 武 茂 議員
19番 武 藤 哲 志 議員

6番 力 丸 義 行 議員
8番 中 林 宗 樹 議員
10番 小 柳 道 枝 議員
12番 大 田 勝 義 議員
14番 安 部 陽 議員
16番 村 山 弘 行 議員
18番 福 廣 和 美 議員
20番 不 老 光 幸 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 会議録署名議員

17番 田 川 武 茂 議員

18番 福 廣 和 美 議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市 長	井 上 保 廣	副 市 長	平 島 鉄 信
教 育 長	關 敏 治	総 務 部 長	石 橋 正 直
協働のまち 推進担当部長	三 笠 哲 生	市民生活部長	関 岡 勉
健康福祉部長	松 永 栄 人	建設経済部長	木 村 洋
会計管理者併 上下水道部長	古 川 泰 博	教 育 部 長	松 田 幸 夫
総務・情報課長	木 村 甚 治	経営企画課長	今 泉 憲 治
市 民 課 長	木 村 和 美	福 祉 課 長	宮 原 仁
観光・産業課長	山 田 純 裕	上下水道課長	宮 原 勝 美
教 務 課 長	井 上 和 雄	監査委員事務局長	井 上 義 昭

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	白 石 純 一	議 事 課 長	田 中 利 雄
書 記	浅 井 武	書 記	花 田 敏 浩
書 記	茂 田 和 紀		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は20名です。

定足数に達しておりますので、平成20年太宰府市議会第4回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（不老光幸議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定によって、

17番、田川武茂議員

18番、福廣和美議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（不老光幸議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月17日までの17日間にしたと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（不老光幸議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思えます。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第86号 財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について

○議長（不老光幸議員） 日程第4、議案第86号「財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 皆さん、おはようございます。

平成20年第4回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には師走を迎え公私とも大変ご多忙の中ご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

本日、定例議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本年も残すところ1カ月となりましたけれども、今年もさまざまな課題の実現に向かって施策に取り組んだところでございます。今年1年を振り返り、幾つかのご報告をさせていただきます。

まず、簡素で効率的な市政運営の推進についてでございますけれども、去る9月議会におきまして認定いただきました決算によりまして、平成19年度の経常収支比率は97.8%、目標値の98.0%を達成することができました。前年度の100.9%から3.1ポイント改善することができました。今後も身の丈に合った財政運営を心がけてまいりたいと思っております。

次に、市民が参画できる市政運営についてでございますが、協働のまちづくりを推進しますために、今年1月の北谷区を初め各行政区を巡回する市長と語ろう未来の太宰府・ふれあい懇談会を定期的実施いたしました。先月の五条台区まで、年間16回懇談会を実施することができました。市民の率直な意見でありますとか、あるいは提言をお聞かせいただきまして、今後の市政運営に役立てていこうと、このように考えております。

次に、まちづくり歴史公園の実現についてでございますが、本市は良好な景観づくりを進めますために、本年5月に景観法に基づきます景観行政団体になりました。8月には、景観に関する市民意識調査を実施いたしまして、現在取りまとめ中でございますけれども、太宰府特有の美しい景観を市民共有の財産として皆様とともに守り育てながら、後世に引き継いでいきますための景観にかかわる方向性でありますとか、あるいはルールを定めてまいりたいと思っております。

さらには、まほろば号の運行についてでございますけれども、平成10年4月にコミュニティバスまほろば号が県内に先駆けまして運行開始し、今年で10周年を迎えております。市民の方々や来訪者の方々に幅広く利用をしていただき、平成19年度には年間延べ48万人以上の皆様方にご利用いただきました。今回、株式会社マミーズのご協力のもとに、新たな交通手段といたしましてマミーズ・まほろば号の東観世線を11月19日から運行を開始したところでございます。今回の運行につきましては、10人乗りの車両で運行することで、運行可能な地域が広がり、きめ細やかな住民ニーズに対応することができるようになったと思っております。今後、地域の皆様方の外出を支援する新たな交通手段となり得るように確信をしておるところでござ

います。

平成20年も間もなく終わりますけれども、未来をしっかりと見据え、「歴史とみどり豊かな文化のまち」太宰府の実現に向けまして、「まちづくりに“仁”のぬくもりを」「市民との協働のまちづくり」を進めていくことを基本といたしまして、今後も積極的に情報を発信し、市民と語り合いながら、常に改革、改善、発展、確かな前進の考え方のもとに、市民の目線に立った市民本位の政治を展開していきたいと考えております。来年も私を初め全職員の英知を結集をいたしましたまちづくりに邁進していく所存でありますので、市民の皆様方、あるいは議員各位のご理解、ご支援とご協力をいただきますように、よろしくお願いを申し上げます。

さて、今年最後の本市にとりまして喜ばしいニュースが飛び込んでまいりました。今月13日土曜日でございます。九州国立博物館におきまして、麻生太郎首相、中華人民共和国の温家宝国家院総理、大韓民国の李明博大統領によります日中韓首脳会議が開催されることになりました。九州とアジアの交流拠点として栄えました歴史を持つ我が太宰府市におきまして、このような重要な会議が開催されますことは、地元といたしまして大変光栄なことでございます。全市を挙げまして歓迎させていただきたいと思っております。議員各位のご理解、ご協力をよろしくお願いを申し上げます。

さて、第4回定例会初日の本日のご提案を申し上げます案件につきましては、財産の取得1件、規約の一部変更等に関する協議4件、指定管理者指定2件、市道路線の認定1件、条例制定1件、条例の一部改正4件、補正予算5件、合わせまして18件の議案を上程させていただき、ご審議をお願いする次第でございます。

それでは、早速提案理由の説明をさせていただきます。

議案第86号「財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について」をご説明を申し上げます。

本案は、大佐野ダム上流緑地保護地区138haを水源涵養林として保全しますために、平成7年度から年次計画に基づき継続的に公有化を実施いたしております。

平成20年度に買い上げいたします土地につきましては、16筆、面積2万6,210㎡、買い上げ金額4,938万6,100円であります。資料を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第86号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(不老光幸議員) 全員起立です。

したがって、議案第86号は可決されました。

〈可決 賛成19名、反対0名 午前10時11分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5から日程第8まで一括上程

○議長(不老光幸議員) お諮りします。

日程第5、議案第87号「福岡都市圏広域行政事業組合の共同処理する事務の変更及びこれに伴う福岡都市圏広域行政事業組合同規約の一部変更に関する協議について」から日程第8、議案第90号「福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 井上保廣 登壇]

○市長(井上保廣) 議案第87号から議案第90号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第87号「福岡都市圏広域行政事業組合の共同処理する事務の変更及びこれに伴う福岡都市圏広域行政事業組合同規約の一部変更に関する協議について」をご説明申し上げます。

福岡都市圏広域行政事業組合及び福岡都市圏競艇等事業組合の統合に伴いまして、福岡都市圏広域行政事業組合の共同処理する事務の変更及びこれに伴う当該組合の規約の一部変更に関し、関係市町と協議することについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第88号「福岡都市圏競艇等事業組合の解散に関する協議について」をご説明申し上げます。

本件は、福岡都市圏広域行政事業組合及び福岡都市圏競艇等事業組合の統合に伴い、福岡都市圏競艇等事業組合を解散することに関し、関係市町と協議することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第89号「福岡都市圏競艇等事業組合の解散に伴う財産処分に関する協議について」をご説明申し上げます。

本件は、福岡都市圏競艇等事業組合の解散に伴う同組合の財産処分に関し、関係市町と協議することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第90号「福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」をご説明申し上げます。

福岡県後期高齢者医療広域連合の議会の議員の定数に係る経過措置を延長するとともに、当該広域連合に対し構成市町村が負担する共通経費の負担割合を改めるため、広域連合規約を変更することについて、地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決をお願いするものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

質疑は12月3日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第9から日程第11まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第9、議案第91号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について」から日程第11、議案第93号「市道路線の認定について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第91号から議案第93号までを一括してご説明をいたします。

最初に、議案第91号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について」をご説明申し上げます。

今回の指定につきましては、太宰府市指定管理者候補者選考委員会の審査の結果、太宰府市立太宰府史跡水辺公園については、シンコースポーツ株式会社が候補者として選定されましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同法同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第92号「太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について」をご説明申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、太宰府市体育協会を平成21年度から2年間にわたり太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定

することに当たり、同法同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第93号「市道路線の認定について」ご説明を申し上げます。

今回、認定を提案しております吉ヶ浦1号線のほか8路線につきましては、開発により帰属を受けた路線でございます。

また、池田7号線、池田8号線につきましては、既に市の道路として整備された路線でございます。

それぞれ道路法第8条第1項の規定に基づき認定を行うものでございます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

質疑は12月3日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12から日程第16まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第12、議案第94号「太宰府市行政機構の改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」から日程第16、議案第98号「太宰府市認可地縁団体の印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第94号から議案第98号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第94号「太宰府市行政機構の改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」をご説明申し上げます。

さまざまな行政課題やマニフェストの早期実現に向けまして、行政機構の改革につきまして、より一層簡素で効率的な行政運営ができるように検討を行い、平成21年4月1日に実施いたしますことから、関係条例の改正を行うものでございます。

次に、議案第95号「太宰府市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について」をご説明申し上げます。

地方自治法の一部改正に伴い、条例の一部を改正する必要性が生じたので、改正するものでございます。

次に、議案第96号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」をご説明申し上げます。

文化庁の文化財総合的把握モデル事業採択によりまして、太宰府市民遺産活用推進計画策定

委員会設置のために、条例の一部を改正する必要が生じたので、改正するものでございます。

次に、議案第97号「太宰府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」をご説明申し上げます。

今回の改正は、株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係法律の施行に伴い、必要な規定の整備を行うものでございます。

次に、議案第98号「太宰府市認可地縁団体の印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について」をご説明申し上げます。

今回の改正は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律において、民法及び地方自治法の一部が改正されたことに伴い、条文の整備を行うものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

質疑は12月3日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第17から日程第21まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第17、議案第99号「平成20年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」から日程第21、議案第103号「平成20年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第99号から議案第103号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第99号「平成20年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」をご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ2億9,181万8,000円を追加いたしまして、予算総額を195億7,183万8,000円にお願いするものでございます。

主なものとしたしましては、11月19日から運行を開始いたしましたお買い物サポートカーとしてのマミーズ・まほろば号の運行補助、正月の渋滞緩和のための交通誘導業務委託料、市有墓地災害復旧工事費、新型インフルエンザ対策として防護用品の購入費、利用者が増えている障害者介護・訓練給付費、国県負担金の過年度精算返還金、入所児童増に対応する私立保育所運営委託料、小学校3校の耐震工事費、その他不足しております乳幼児医療費、国民健康保険

事業特別会計繰出金、介護保険事業特別会計繰出金などを追加計上いたしております。

また、あわせて地域再生基盤強化事業及び高雄公園新設事業の繰越明許費 2 件、南保育所保育業務委託料の債務負担行為の追加 1 件、災害復旧事業債の追加 1 件、公園事業債など地方債の変更 3 件について補正をさせていただいております。

次に、議案第100号「平成20年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」をご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入及び歳出予算にそれぞれ4億8,999万9,000円を追加いたしまして、補正総額を68億8,352万1,000円にお願いするものでございます。

歳出につきましては、一般被保険者療養給付費及び高額療養費の増額が主なもので、歳入につきましては、退職者医療費交付金であります療養給付費交付金及び医療費の増加に伴います療養給付費負担金の増額が主なものでございます。

次に、議案第101号「平成20年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3,891万4,000円を追加いたしまして、予算総額を35億1,162万5,000円にお願いするものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、平成19年度介護給付費が確定したことによります返還金、平成21年度介護保険制度改正に伴います介護保険システムの改修委託料の増及び介護給付費の見込みに対する予算の組み替えによるものでございます。歳入の主な内容といたしましては、平成19年度からの繰越金でございます。

次に、議案第102号「平成20年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について」をご説明申し上げます。

今回の補正は、収益的収支におきまして支出を425万5,000円増額をし、総額11億8,820万6,000円とするものでございます。

資本的収支におきましては、支出を63万9,000円増額し、総額9億2,335万8,000円とするものでございます。

補正の内容といたしましては、職員の変動に伴い、職員給与費等の調整を行うため計上するものでございます。

次に、議案第103号「平成20年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」をご説明申し上げます。

今回の補正は、収益的収支におきまして、収入を1,410万8,000円増額し、総額16億6,660万6,000円とし、支出を47万3,000円減額し、総額15億6,688万円にするものでございます。

資本的収支につきましては、収入を2,475万9,000円減額し、総額29億4,606万1,000円に、支出を598万円増額をし、総額35億4,321万5,000円とするものでございます。

補正の内容といたしましては、一般会計からの繰入金調整と職員の変動による職員給与費等の調整及び公共下水道整備において、取付管設置工事増に伴い、工事請負費の増額を計上い

たしております。どうぞよろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

質疑は12月3日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は、12月3日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時31分

~~~~~ ○ ~~~~~